

議 事 録

会議の名称	平成 29 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 6 回 定 例 会
開催日時	平成 29 年 6 月 29 日 (木) 午後 4 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	<p>【教育委員】 5 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨、藤野智誠</p> <p>【事務局】 5 名 教育管理部長 中村治史 教育振興課主監 巽 友弘 生涯学習課長 藤居祐司 歴史文化博物館長 大友 暢 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴者】 3 名</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 16 号 愛 荘 町 立 学 校 の 管 理 運 営 に 関 する 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 に つ い て</p> <p>日程第 2 議案第 17 号 愛 荘 町 公 立 学 校 職 員 服 務 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 訓 令 に つ い て</p> <p>日程第 3 議案第 18 号 愛 荘 町 指 定 有 形 文 化 財 の 解 除 の 告 示 に つ い て</p> <p>日程第 4 議案第 19 号 特 別 支 援 教 育 就 学 奨 励 費 給 付 児 童 生 徒 の 認 定 に つ い て</p> <p>日程第 5 承認第 9 号 区 域 外 就 学 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p> <p>日程第 6 承認第 10 号 要 保 護 お よ び 準 要 保 護 児 童 生 徒 の 専 決 処 分 に つ き 承 認 を 求 め る こ と に つ い て</p>
議事録作成者	教育振興課 増居 志穂
植田教育委員長	<p>午後 4 時 00 分開会</p> <p>朝からの学校訪問、総合教育会議に引き続き第 6 回教育委員会定例会にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>学校訪問では、先生方も非常に頑張っていたという印象を受けました。</p> <p>先ほどの総合教育会議で、英語学習についての議論になりましたが、愛 荘 町 で どの よう な 教 育 を どの よう に 実 践 し て い く か が この 町 の 発 展 に も 繋 が っ て い く と い う こ と を 念 頭 に 置 き つ つ、 論 議 を し て い く こ と が で き れ ば と 思 っ て お り ま す。 あ と 2 週 間 ほ ど で 夏 休 み に 入 り、 1 学 期 の ま と め 等 も 頑 張 っ て い た だ かな け れ ば な ら ない 時 期 で す が、 そ の 辺 の フ ォ ロ ー に つ い て、 教 育 委 員 会 の 方 で も よ ろ し く お 願 い し た い と 思 い ま す。</p>
中村部長	ありがとうございます。それでは教育長お願いします。

藤野教育長	<p>一言、報告も兼ねてご挨拶申し上げたいと思います。(以下、要旨)</p> <p>①学校訪問に関してのお礼 ②総合教育会議での町教育における英語科の研究について ③町内中学生の交通事故の件 ④愛知中学校の生徒による、長崎への折鶴パネル献納(修学旅行) ⑤交通安全子供自転車全国大会出場決定(秦荘東小学校・団体の部および個人の部)</p>
中村部長	<p>ありがとうございます。それでは委員長、進行の方よろしくお願いします。</p>
植田委員長	<p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しております。 よって平成29年愛荘町教育委員会 第6回定例会は、成立いたしましたので開会をいたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。第4回定例会の議事録が事務局からあらかじめ配布され、確認して頂いていると思いますが、議事録の内容について事務局より説明をお願いします。</p>
中村部長	<p>—第4回定例会議事録の内容について説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま第4回定例会の議事録の内容について説明がありました。 ご異議はございませんか。</p> <p>【異議なし】</p>
植田委員長	<p>それでは、第4回定例会の議事録は承認をいただきました。後ほど委員の皆様には署名をお願いします。 なお、本日の第6回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願い致します。それでは、議題に入ります。 日程第1「議案第16号 愛荘町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
中村部長	<p>—議案第16号を説明—</p>

植田委員長	ただいま「議案第 16 号 愛荘町立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」の説明がございました。 質問等ありましたらよろしくお願いします。
藤野教育長	1 つ補足させていただきます。犬上郡にはいわゆる重点校と呼ばれる中学校が 2 校あります。その学校には教頭先生が 2 名おられます。滋賀県が主幹教諭の設置をしようとした時、全県で 5 人だったと思います。愛知中学校は重点校であり、学校規模は愛知中学校の方が大きいのに教頭先生が 1 人しかいないということで、主幹教諭をつけていただくよう県へお願いをしました。初代が異主監だったと思うのですが、その後ずっと設置が続いています。
植田委員長	今の説明の中で、24 年から本町でも設置していることですので、規則改正はもう少し早くても良かったのではという点がありますが、こういう詳しいところまで確認が出来ていなかったということですね。
松浦委員	二人制というのは、学校の校務運営と生徒指導というような役割分担ですか。
藤野教育長	主幹教諭は、いわゆる教諭級の人と教頭級の人の中に位置するポジションになるわけですが、生徒指導を中心とする場合と教務主任としての仕事をする場合と大きく言うと 2 つあります。現在の主幹教諭は教務的な仕事をされており、昨年度の主幹教諭は生徒指導を中心にやってくれていました。他のメンバーとの絡みもあるので教務的にしたり、生徒指導的にしたりというのは分かれています。
植田委員長	よろしいでしょうか。
松浦委員	はい。
植田委員長	その他質疑よろしいですか。 それでは質疑がないようですのでこれより議案第 16 号を採決いたします。 本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
植田委員長	異議なしと認めます。よって議案第 16 号は原案どおり可決されました。

中村部長	<p>続いて、日程第2「議案第17号 愛荘町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">—議案第17号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第17号 愛荘町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">—意見、質疑なし—</p>
植田委員長	<p>質疑がないようですのでこれより議案第17号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第17号は原案通り可決されました。続いて日程第3「議案第18号 愛荘町指定有形文化財の解除の告示について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p>
大友館長	<p style="text-align: center;">—議案第18号を説明—</p>
植田委員長	<p>ただいま「議案第18号 愛荘町指定有形文化財の解除の告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
中村部長	<p>補足説明をさせていただきます。今年の3月23日に指定とされていますが、実質的な県の教育委員会からの文書は5月24日付けとなっています。博物館が文書の受付をしたのが5月31日であり、5月の定例委員会には間に合いませんでした。3月23日に指定されたということについては県の文化財保護審議会で指定の議決がなされ、県の公報にも記載されていますが、事務手続き的にタイムラグが発生し、5月末に文書受付をし、本日提案をするものであります。</p>
植田委員長	<p>補足説明もございました。受付や文書発送等の関係で本日の定例会に提案されたという事であります。何か、質疑等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">—意見、質疑なし—</p>

植田委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、その他に質疑がないようですのでこれより議案第 18 号を採決いたします。本案は原案の通り可決する事に異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>それでは異議なしと認めます。よって議案第 18 号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いての議題に入る前に、議案第 19 号、続いての承認第 9 号及び承認第 10 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、これを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田委員長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 19 号、承認第 9 号及び承認第 10 号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p>●<u>上記の決定により、「議案第 19 号 特別支援教育就学奨励費給付児童生徒の認定について」、「承認第 9 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」および「承認第 10 号 要保護および準要保護児童生徒の認定について」は非公開とする。</u></p> <p style="text-align: center;">—傍聴人退席—</p>
植田委員長	<p>傍聴人の入場を認めます。</p> <p style="text-align: center;">—傍聴人入場—</p>
植田委員長	<p>以上で平成 29 年第 6 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 45 分閉会</p>